

北上市告示乙第1号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和8年1月6日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称
北上市技術交流センター
- 2 指定管理者
北上市北工業団地1番6号
北上工業クラブ
会長 佐 藤 満 義
- 3 指定の期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで